

一部事務組合下北医療センター議会第25回臨時会会議録

議事日程

平成26年11月28日（金曜日）午後2時開会・開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案一括上程、提案理由の説明

第4 議案審議（質疑、討論、採決）

- (1) 議案第 8号 一部事務組合下北医療センター特別理事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例
- (2) 議案第 9号 一部事務組合下北医療センター職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- (3) 議案第10号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について
- (4) 報告第 8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）
- (5) 報告第 9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成26年度一部事務組合下北医療センター補正予算）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1 番	川 下	八十美	1 0 番	岩 泉	盛 利
3 番	佐 賀	英 生	1 1 番	吉 田	光 男
4 番	濱 田	栄 子	1 2 番	川 村	隆 之
5 番	浅 利	竹 二 郎	1 3 番	八 戸	義 之
6 番	大 瀧	次 男	1 5 番	竹 内	典 和
7 番	鎌 田	ちよ子	1 6 番	宮 川	尚
8 番	岡 崎	健 吾			

欠席議員（3人）

2 番	目 時	睦 男	1 4 番	金 森	一 規
9 番	宮 野	昭 一			

出席説明員

管 理 者	宮 下	宗 一 郎	むつ総合病院	西 川	勸
副 管 理 者	飯 田	浩 一	医療安全推進室		
東通村副村長	林	春 美	国民健康保険	佐 藤	信 彦
代表監査委員	阿 部	昇 美	大問病院事務	橋 本	敬 司
むつ総合病院	佐 藤	重 美	川内診療所事務	山 本	信 哉
事業本部事務局長	嶋 澤	信 幸	国民健康保険	坂 本	淳 夫
むつ総合病院	飛 内	導 明	協野健康診療	畑 中	能 文
むつ総合病院	木 村	雅 敏	風事間健浦務	間 山	英 伸
むつ総合病院	木 村	龍 次 郎	東通地区診療	竹 山	清 信
むつ総合病院	吉 田	真	佐井地区診療	畑 中	る み
むつ総合病院	田 中	宏 司	監事 査務 委 員 長		
むつ総合病院			監事 査務 委 員 長		

出席事務局職員

事業本部	松 山	勝	事業本部	柳 田	雄 規
事務局総括主幹			事務局主事		
事業本部	奥 島	敏 博	事務局主事	仁 木	陣
事務局主査			事務局主事		
事業本部	高 田	耕 次			
事務局主事					

◎開会及び開議の宣告

午後 2時00分 開会・開議

○議長（鎌田ちよ子） ただいまから一部事務組合下北医療センター議会第25回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は13人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田ちよ子） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、6番大瀧次男議員及び16番宮川尚議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（鎌田ちよ子） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 議案一括上程、提案理由の説明

○議長（鎌田ちよ子） 次は、日程第3 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第8号から議案第10号まで並びに報告第8

号及び報告第9号を一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） ただいま上程されました3議案、2報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第8号 一部事務組合下北医療センター特別理事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は特別理事でありますむつ総合病院長の期末手当の支給割合を改定するためのものであります。

次に、議案第9号 一部事務組合下北医療センター職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は去る10月14日に出されました青森県人事委員会の勧告に鑑み、職員に適用される給料表の改定並びに勤勉手当の支給割合を改定するためのものであります。

次に、議案第10号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。本案は平成27年4月1日から構成団体として青森市を加入させること及び共同処理する事務のうち市町村税等滞納整理に関する事務に青森市を加えることから、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について協議がありましたので、提案するものであります。

次に、報告第8号及び報告第9号についてであります。2報告は損害賠償の額を定めることについて及び平成26年度一部事務組合下北医療センター補正予算でありまして、平成25年5月15日にむつ総合病院で発生した医療事故について相手方と和解したことにより、損害賠償金を早急に相手方に支払う必要が生じ、専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました3議案、2報告について、その大要をご説明申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田ちよ子） これで提案理由の説明を終わります。

ここで議案熟考のため午後2時13分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時13分

○議長（鎌田ちよ子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第4 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（鎌田ちよ子） 次は、日程第4 議案審議を行います。

◇議案第8号

○議長（鎌田ちよ子） まず、議案第8号 一部事務組合下北医療センター特別理事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議あり

ませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◇議案第9号

○議長（鎌田ちよ子） 次は、議案第9号 一部事務組合下北医療センター職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◇議案第10号

○議長（鎌田ちよ子） 次は、議案第10号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更に

ついてを議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） ご異議なしと認めます。よ

って、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◇報告第8号

○議長（鎌田ちよ子） 次は、報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、損害賠償の額を定めることについて報告及び承認を求めるものであります。

質疑ありませんか。8番岡崎健吾議員。

○8番（岡崎健吾） 1点だけご質問させていただきます。今回の報告では医療事故ということになっているのですが、これを私たちは医療ミスがあったということで理解していいのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田ちよ子） 鴨澤事務局長。

○事業本部事務局長（鴨澤信幸） 医療ミスといえますか、手術がおくれたということで、やはりそれはミスになるかと思えます。

○議長（鎌田ちよ子） 8番岡崎健吾議員。

○8番（岡崎健吾） 例えば市役所の職員たちが交通違反等を起こせば懲戒等審査委員会にかかります。恐らく病院のほうでも看護師さんが医療ミスがあった場合、懲戒の処分の対象になると思うのですが、医師の場合、こういうミスを起こした場合、懲戒処分の対象になるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田ちよ子） 鴨澤事務局長。

○事業本部事務局長（鴨澤信幸） 懲戒処分の対象にはなるのですけれども、前にもそういった事例はあります。ですから、この件につきましても内容を吟味しながら結論を出していかなければいけないかなとは思っております。

○議長（鎌田ちよ子） 8番岡崎健吾議員。

○8番（岡崎健吾） そうすれば、これから何かしらの検討委員会といいますか、そういうのを開いて協議がなされるという理解でよろしいでしょう

か。

○議長（鎌田ちよ子） 鴨澤事務局長。

○事業本部事務局長（鴨澤信幸） お見込みのとおりでございます。そのとおりやっていきたいと思っております。

○議長（鎌田ちよ子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） ご異議なしと認めます。よって、報告第8号は原案のとおり承認されました。

◇報告第9号

○議長（鎌田ちよ子） 次は、報告第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成26年度一部事務組合下北医療センター補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） ご異議なしと認めます。よって、報告第9号は原案のとおり承認されました。

◎閉会の宣告

○議長（鎌田ちよ子） これで、本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、一部事務組合下北医療センター議会第25回臨時会を閉会いたします。

閉会 午後 2時18分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

一部事務組合下北医療センター議会議長 鎌 田 ち よ 子

一部事務組合下北医療センター議会議員 大 瀧 次 男

一部事務組合下北医療センター議会議員 宮 川 尚